

審査2



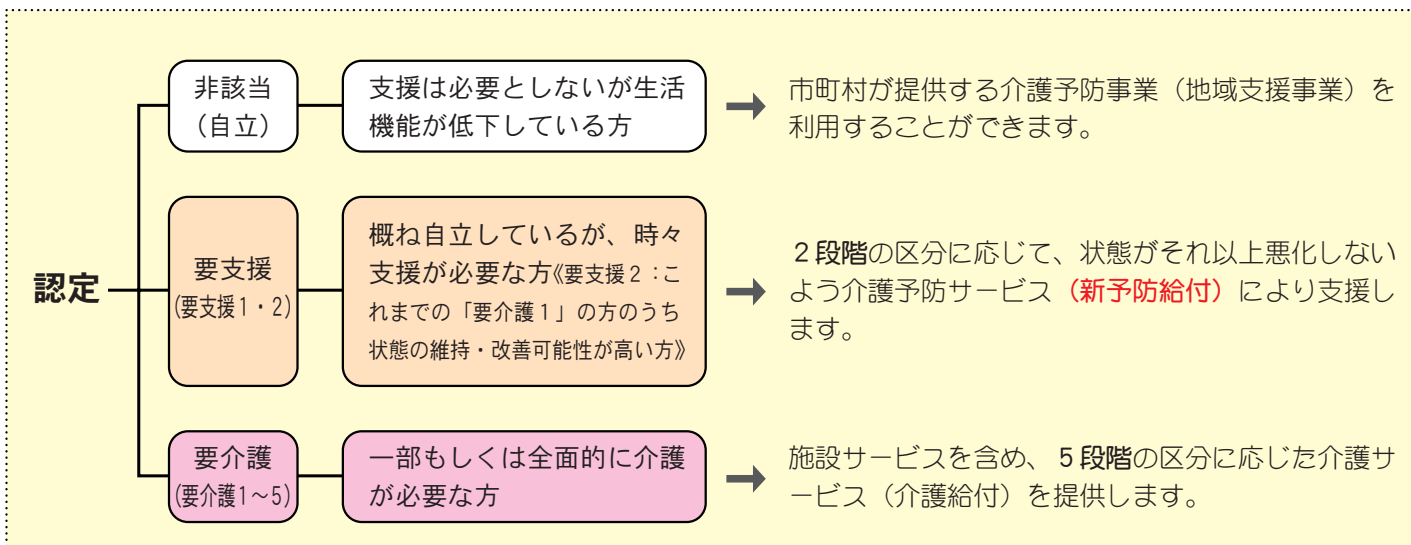
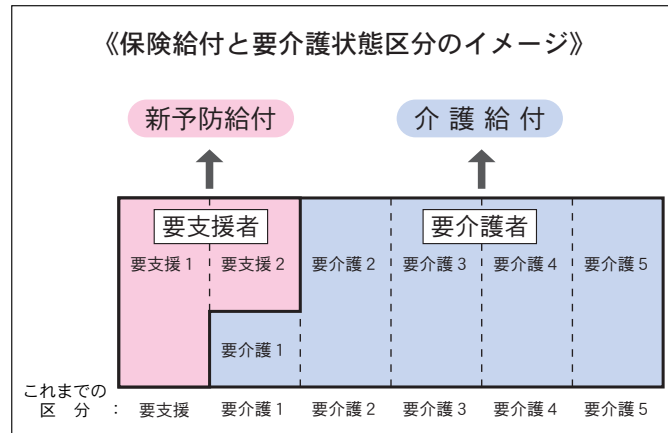
介護認定審査会は、保健・医療・福祉の専門家による第三者機関です。

要介護(要支援)認定のための 審査・判定は全国一律の基準で 公平・公正に行われます。

要介護(要支援)認定のための審査は、全国一律の基準にもとづき、保健・医療・福祉の専門家で構成する「介護認定審査会」で行われ、7段階の介護度に区分されます。

この審査結果を踏まえ、申請から原則30日以内に市町村が認定結果を通知しますが、申請者の最新の状態が反映されるよう、新規認定の場合は原則6ヶ月後に見直し(更新)することとされています。

また、認定結果に不服がある場合は、京都府が設置する「介護保険審査会」に不服申立を行うことができます。



要介護認定の区分と利用できるサービスのめやす

区分	状態(事例)	受けられるサービスの水準(事例)
要支援	1 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話の一部に何らかの支援が必要 複雑な動作に何らかの支えが必要 排せつや食事はほとんど自分ひとりで行える 	介護予防通所介護または介護予防通所リハビリテーションに加えて、週2回程度の介護予防訪問介護が利用できる水準
	2 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話に何らかの支援が必要 複雑な動作や移動の動作に何らかの支えが必要 問題行動や理解の低下がみられることがある 状態の維持・改善可能性が高い 	介護予防通所介護または介護予防通所リハビリテーションに加えて、週3回程度の介護予防訪問介護が利用できる水準
要介護	1 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話に何らかの介助が必要 複雑な動作や移動の動作に何らかの支えが必要 問題行動や理解の低下がみられることがある 心身の状態が安定していない 認知症等により予防給付の利用に係る適切な理解が困難 	週2回の通所介護または通所リハビリテーションに加えて、1日1回1時間未満の訪問介護(生活援助)が利用できる水準
	2 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話の全般に何らかの介助が必要 複雑な動作や移動の動作に何らかの支えが必要 排せつや食事に何らかの介助が必要 問題行動や理解の低下がみられることがある 	週3回の通所介護または通所リハビリテーションに加えて、1日1回1時間未満の訪問介護(生活援助)が利用できる水準
	3 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話が自分ひとりで行えない 複雑な動作や移動の動作が自分ひとりで行えない 排せつが自分ひとりで行えない いくつかの問題行動や理解の低下がみられる 	週3回の通所介護または通所リハビリテーションに加えて、1日1回1時間未満の訪問介護(身体介護)が利用できる水準
	4 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話がほとんどできない 複雑な動作や移動の動作がほとんどできない 排せつがほとんどできない 多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられる 	週2回の通所介護または通所リハビリテーションに加えて、1日2回30分未満の訪問介護(身体介護)及び週1回1時間未満の訪問看護が利用できる水準
	5 <ul style="list-style-type: none"> 身の回りの世話がほとんどできない 複雑な動作や移動の動作がほとんどできない 食事や排せつがほとんどできない 多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられる 	週1回の通所介護または通所リハビリテーションに加えて、1日2回1時間未満の訪問介護(身体介護)及び週1回1時間未満の訪問看護が利用できる水準

* 施設サービスは要介護1~5の方が利用できます。

介護サービス費用のめやす(月額)

認定区分	利用限度額	自己負担額	
要支援	1	49,700円	4,970円(1割負担)
	2	104,000円	10,400円(1割負担)
要介護	1	165,800円	16,580円(1割負担)
	2	194,800円	19,480円(1割負担)
	3	267,500円	26,750円(1割負担)
	4	306,000円	30,600円(1割負担)
	5	358,300円	35,830円(1割負担)

* 利用限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた額全額が自己負担となります。また、福祉用具購入費と住宅改修費は利用限度額が別に定められています。

施設サービス

施設種別	サービス費用	1割負担額①	居住費+食費②	自己負担額①+②
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	191,700円 ~276,300円	19,170円 ~27,630円	52,000円	71,170円 ~79,630円
介護老人保健施設(老人保健施設)	234,300円 ~297,000円	23,430円 ~29,700円		75,430円 ~81,700円
指定介護療養型医療施設(療養病床を有する病院等)	234,600円 ~396,600円	23,460円 ~39,660円		75,460円 ~91,660円

* 施設は、多床室の場合。
 * 施設サービス費用、1割負担額及び自己負担額は、上段は要介護1、下段は要介護5の場合。
 * 施設の居住費+食費の額は、施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定められている「基準費用額」。なお、所得の低い方には、負担の上限となる「負担限度額」が定められています。【くわしくは13ページへ】
 * 施設における理美容代などの日常生活費も全額が自己負担となります。
 * 実際の自己負担額は、個々の施設や居住環境によって異なります。